

令和5年11月27日

行動計画策定

スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、スタッフ全員が働きやすい環境をつくることによって、全てのスタッフがその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和5年12月1日から令和10年11月30日までの5年間

2 内容

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- ・令和5年12月～ 制度に関するパンフレットを配布やポスター掲示等、周知を図る

目標2 産前産後休業や育児休業、各種給付金、産休育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和5年12月 法に基づく諸制度の調査
- ・令和6年2月 制度に関するパンフレットを職員に配布し、周知を図る。
- ・令和6年5月 スタッフに周知を図る。
- ・令和6年12月～ スタッフに再度周知を図る